

令和2年6月3日

宮古島市立鏡原中学校
保護者各位

宮古島市立鏡原中学校
学校長 天久 康
〈公印省略〉

鏡原中学校の「台風時の取り扱い」について（お知らせ）

梅雨の候、保護者の皆様には、益々ご清祥のことと存じます。平素より本校教育活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今年も台風が発生する季節となりました。本校では、暴風警報発令及び解除時の対応については、下記の通り実施致します。

つきましては、ご家庭で確認くださいますようお願い致します。

なお、判断が難しい場合は、学校に問い合わせください。

1 「暴風警報」が発令された場合、臨時休校になる。

- (1) 朝から「暴風警報」が発令されている場合は、臨時休校です。
- (2) 授業中に「暴風警報」が発令された場合は、安全の確保を図りながら速やかに帰宅させます。

2 「暴風警報」が解除になったとき。

- (1) 12時（正午）を過ぎて解除になった場合は、そのまま休校です。
- (2) 12時（正午）までに「暴風警報」が解除になった場合は、登校します。

但し本校では次のようにします

- ① 午前7時までに暴風警報が解除になった場合は、通常どおり登校する。
- ② 午前8時までに暴風警報が解除になった場合は、9時までに登校する。
- ③ 午前9時までに暴風警報が解除になった場合は、10時までに登校する。
- ④ 午前9時～正午までに暴風警報が解除になった場合は、家で昼食をとり、午後1時までに登校する。

※遅れた場合は、遅刻・欠課扱い、登校しない場合は、欠席扱いとなります。

3 「暴風警報」の発令は、どうしたらわかる？

「暴風警報」が発令されたかどうかは、テレビやラジオ等で報道があります。

休校かどうかは、テレビやラジオの情報で確認して下さい。 休校のテロップは、警報発令より遅れることがあります。暴風警報が発令されたら「臨時休校のお知らせ」が流れなくてもお休みです。

4 お願い！

このお知らせは、目立つところに貼り、台風の時に利用してください。

学校以外（教育委員会、放送局）へは臨時休校の確認の電話をしないようご協力お願いします。

※ 台風で休校の場合は、自宅で学習をさせてください。安全のため、決して外で遊ばないようにしてください。